

鉚路市

PTA

連合会

KUSHIRO
No. 32

●発行／鉚路市PTA連合会●事務局／鉚路市城山1-14-35 城山小学校内 ☎(0154)41-1502●編集／市P連広報・情報専門部会●印刷／木内印刷有限会社

平成26年度 鉚路市PTA連合会 研修専門部研修会

鉚路市生涯学習センター
7階学習室にて北海道鉚路町立富原小学校
教頭 高畠 昌之 先生

- ・ガイダンスカウンセラー
(スクールカウンセリング推進協議会)
- ・上級教育カウンセラー
(日本教育カウンセラー協会)
- ・学校カウンセラー
(日本学校教育相談学会)

“STOP!! いじめ!!”

～自己肯定感を高める親子の関わり方について～

いじめ成立の2大要素

(1) 孤立化…誰の助けも得られない「孤立無援」
であると感じさせる。(2) 無力化…反撃をしても何をして「無駄」
であると感じさせる。

ステップ① 標的をつくる。

- ・ターゲットを決める。
- (いじめたい気持ちの発散先)

- ・誰でもいい
- ・理由(口実)は何でもいい
- ・許されやすい理由をつける。

(上手にいじめを成立させるためのポイント)

ステップ② 宣伝する

- ・標的の周知をする。
- ・理由の正当性を周囲や本人に訴え、信じ込ませる。
- (「お前のためにやっているんだ」)

ステップ③ 孤立させる

- ・周囲の者が距離をとらねばならないようにさせる
- ・クラスメイトの観衆化
- ・学級からの孤立化、家庭からの孤立化

- ・いじめられる側は、持続的な緊張状態(目立たぬように、無難が一番という気持ち)

ステップ④ 無力にさせる

- ・他者と話すことは卑怯である、醜いことであると

子ども向け相談窓口

☆24時間いじめ相談ダイヤル

電話090-007-08310 ※通話有料

☆チャイルドライン(18歳まで専用)

電話0120-99-7777 ※通話無料



保護者の受けとめ方として

① いじめ被害の受け止め方
は人によって違いがある。

親は犯人を見つけたがり相手に謝らせようとするが、子どもの訴えは「分かって欲しい」ことだけが多い。まずは子どもの問題と親の問題を区別して考える。子どもとの会話はまずはそのままだと嘘っぽく感じてしまうのでその場合は言葉をかえて返す。これを10回、20回とくりかえしてやる。子どもというものは本音をすぐには言わない。会話をくりかえす中で最後にポツとでてる。

③「コミュニケーション系」
いじめへの対応

甘える事が上手な子どもは人間関係を上手にできる。甘え下手な子は自虐的に恨んだり妬んだりしがちである。甘え下手な子は待つということができない。自己肯定感の低い人は待つ文化がない。キレイすい子というの待つ文化がない。待つ文化がない人というのの結果をすぐに求め、待てなくてイライラしてしまう。待てないというののそこで自分で受けとめることが出来ない子どもに育ってしまう。子どもは生きていく上で現実原則を知る必要がある。自分と、他人は違うという事を知る。子どもであっても受け止め方の違いがある事を親は知るべきであり尊重してあげることが大切である。

② 加害児童生徒・保護者の受けとめ方
いじめ加害児童の保護者は「うちの子どもも悪いかもしれないけれど、あの子だって・・・」と人格攻撃と思ってしまう事が。また、いじめをする子は悪い子だという考え方のレッテルやいじめ行為を認めてしまうと子どもの人格や存在を否定されてしまうように感じてしまう。認めたくない気持ちが先行してしまうが、我々大人が冷静な判断をしなければならぬ。子どもにいじめは格好悪い、恥ずかしいと思う

逆境を乗り越えさせること、ストレスをどう乗り越えさせるかがとても大事であり「自分で決める」ことのできる子に育てましょう。

チャイルド1DAY仕事一日体験

体験事業は、小中学生に働くことの大切さ、喜び等の体験とともに地元商店街の協力のもとに平成14年から行っている“こども体験”事業です。

鉤路イオン

事業部

1DAY

子ども1日店員

実施店

私たちの店は、子どもたちの明るい未来を応援します!!



●11月8日(土) 実施●

- 平成26年度
鉤路市PTA連合会役員
- 顧問 吉田 信二

○会長 住尾 盛

○副会長 川 辺 大樹

○(Aブロック運営委員長) 湖畔小学校 新任

○(Bブロック運営委員長) 愛国小学校 留任

○(Cブロック運営委員長) 石 森 友 美

○(Dブロック運営委員長) 東雲小学校 新任

○(Eブロック運営委員長) 大 越 拓 也

○(母親委員会代表) 鳥取小学校 留任

○(小中学校長会代表) 阿寒小学校 新任

○(高P連代表) 栗 田 孝 子

○(会長推薦) 北 中 学 校 新任

○(監 査 天 方 智 順

○(単P会長代表) 朝陽小学校 新任

○(小中学校長会代表) 小林 裕 幸

○(母親委員会代表) 北陽高校 新任

○(母親委員会代表) 三 島 利 紀

○(母親委員会代表) 鉤路小学校 新任

○(母親委員会代表) 湖陵高校 新任

○(母親委員会代表) 桜が丘中学校 新任

○(母親委員会代表) 秋 良 ゆかり

○(母親委員会代表) 鳥取中学校 新任

○事務局長 尾崎 文雄

○研修専門部会 委員長 松 並 江里子 (清明小学校)

○健全育成部会 委員長 武 田 誠 一 (東雲小学校)

○広報・情報専門部会 委員長 岩 田 恵 美 (景雲中学校)

広報委員会「研修会」

「広報紙が出来るまで!!」

●と き 平成26年9月25日
●と ころ 生涯学習センター



9月25日生涯学習センター学習室にて広報紙研修会が行われました。

講師には、釧路市PTA連合会広報紙で広報紙の印刷を担当されていらっしゃる木内印刷の木内慎太郎氏を招き約2時間ほどの講習会でした。

講習の中では、広報紙を作成するうえでのノウハウを広報委員初心者の方にもわかりやすい方法で細かく説明していただき、とても参考になる講習会だったと思います。

釧路市PTA連合会の広報紙は、学校広報紙と違い10月から12月の間に広報紙作成を行うので、この時期の講習会でも良いのかもしれないですが、通年は、7月の中旬に講習会が行われているので、その時期に講習会があると、学校での広報紙作りに役立つのではないかな?と思いました。

講習会の後は、各ブロックに分かれて、市P連広報紙作成についての協議が行われました。

市P連の広報紙は4ページあり、その紙面をA～Eブロックに分かれ担当を決め、以降は各ブロックごとに集まっの活動になります。

今回の広報紙講習会での内容を活かし、それぞれのブロックのカラーが出るような素晴らしい広報紙が出来上がると良いですね。



あなたが、
広報担当になっても
心配で無用!!

木内社長が、広報紙作成の手順をわかりやすく、講義してくれました。

①第1回編集会議

・発行スケジュールや掲載項目を決める↓自分達が「面白い」と感じられるものが読み手の興味をひく。

②原稿依頼

・取材の場合は、グループ・複数で行う。

③原稿を持ち寄ってー
第2回編集会議

⑦完成!



ここで、
編集の
とっておき
アドバイス!

※1 最終的な編集責任者を、最初から決めておくことが大切。

※2 会長、各団体等に書いてもらった寄稿文章は、基本的に文章は変えないものだが、どうしても...という場合は、できるだけ早く、丁寧に、再度原稿依頼をする。

※3 雑誌・チラシ等の写真の持ち込みはNG! 印刷方法が異なるので対応出来ないとのこと。

⑤入稿
・レイアウトデザインが終わった段階で整理、印刷会社に提出する。



⑥校正

・出来上がった校正に、誤字・脱字はないか、色合いはどうか、等をチェックし、その後、再度入稿する。



平成25年度
広報紙コンクール

市P連審査結果

最優秀賞

鳥取西小学校

広報紙を作成する時には、子ども達の自然な笑顔や表情をのせて、見ていて楽しい広報紙作りを目指しています。委員の様々な意見を出してもらい担当ページを持つようにしてそれぞれのページの個性を出して1枚1枚新鮮な気持ちで、見れるようにしています。完成するまでに長い時間がかかります。子ども達の色々な表情に触れる事が出来、とても貴重な体験をさせてもらうことができました。



城山小学校

城山小広報では、いつもは中々みることができない学校での児童達の表情や、先生方の一面をお届けできるように記事を中心に話し合いを行っています。また、児童が参加できる地域行事の紹介もしています。昨年度は、もしりやみこし、今年度は、仏舎利塔まつりを紹介させていただきました。



優秀賞

光陽小学校

今回のテーマは「光陽小、そしてPTA広報紙の歴史を振り返ってみよう!」を



佳作

景雲中学校

私たち景雲中学校の広報紙は、かねてより目標にしていた広報紙コンクールに入賞することができました。久しぶりの入賞で委員会のメンバーも大変喜んでいました。

これからも、仲良く楽しく広報紙の作成にとり組んでいきたいと思っています。



幣舞中学校

昨年からの決まった各面に当てはめていく形式に戻しました。そして以前より集まる回数を少なくして広報は面倒くさいと思われがちなイメージを払拭し、誰でも気軽に広報委員が出来る様な感じにしました。給食の記事では追加して



道P連審査結果

優秀賞

審査員特別賞

奨励賞

美原中学校

光陽小学校

幣舞中学校



美原中学校

私達美原中学校は昨年度の市P連広報紙コンクールにて佳作を頂き、北海道PTA連合会の広報紙コンクールでは優秀賞(北海道PTA安全互助会賞)を頂く事ができました。

2年連続道Pでの優秀賞は、前例がないという事で栄誉ある賞を頂けた事に感謝いたします。

今年もまた、入賞を目指し、より良い広報紙作りができるよう、委員の方々と努力しています。

第57回 平成26年10月25日 釧路市PTA連合会研究大会

釧路市立朝陽小学校

ともに育ちあう「コミュニティづくりと大人の役割」



北海道教育大学釧路校
地域学校教育 専攻講師
戸田 竜也 氏

テーマに込めた願い、 親としての「私」の自覚

子育てを通して、親として育てられている私。
親の仲間に助けられている私。

子どもを育てるといふことは、親自身も育てられ、「ともに育ちあう」ことであり生涯を通じた営みであるということ。

子育てでは、親同士のコミュニティ、つながりで支えられている。

親や教師は子どもに尋ね子どもに学ぶという謙虚な姿勢が改めて必要なかなと思います。

落合恵子エッセー

『子ども』から考えること

「子ども」

落合恵子

子どもは、どの社会のどの親のもとに生まれてくるかを選択することはできない。すべて偶然の所作だ。子どもからするなら、出生それ自体も偶然でしかない。そして、子どもはみな、「ただの子ども」として生

まれてくる。その「ただの子ども」に順列をつけるのが社会であり、世間である。少々生硬なそんな言葉を大書きをした記憶がある。17歳の頃だったか、どんなときにそれを書いたのか詳しくは思い出せないのだが、たぶん友人たちの間で将来のこと、就職のことなどが話題になった頃のことだったかもしれない。「ただの子ども」として生まれたはずの自分が、この国の法律で「非嫡出子※(1)」と位置づけられ、そのことが将来の選択に対して不利になる可能性がないとは言えないと知った頃のことだったろう。いま、思い出した。鮮やかな向日葵色の表紙のスケッチブックだった。重苦しい気分が、明るい色を選ばせたのだろう。



子どもにとっては、アフガニスタンに生まれるか、そこに「報復攻撃」をしているアメリカに生まれるか、あるいは別の社会に生まれるかも、偶然以外の何ものでもない。(中略)

厳寒のアフガニスタンで生死の境をさまよう子どももその地に攻撃をしかける側に生まれた子どもも攻撃をしかける側に従属した社会に生まれる子どもも…。

みな過不足なく保護され、愛され、愛されることによって愛することを充分に学び得る機会を手にした「愛の子」でなくてはならないはずだ。

※(1)最近の新聞等では「非嫡出子」は「婚外子」と表現されることが多い。

(出典・週刊金曜日、2001年12月21日)

親とのかかわり先生とのかかわりに通じるものだと思う。

優しい子になってほしい育ってほしい、その願いはたっぷりの優しさとなつぷりの愛情を感じさせることが大切なんだと思います。

文部科学省が進めている

今後は、「インクルシブ教育システム」からコミュニティのインクルシブへかわり学校、地域のコミュニティづくりが進んでいくことが大切になってくる。

最後に、子どもを大切にすることは、大人も大切にされなければいけないし大人自身を大切にしないと子どものことが大切に出来ないと思っています。

ある本の詩から、自分の体が冷たかったら、人の体をあたためられない。自分の心がギスギスしていたら、人の心を受け止められない。自分を大切に出来る人になりた

い。自分を大切に出来る人は、人を大切に出来る人だから。

講演者は言う。
「みんな大人は、アンパンマンになりましたよ!!」

平成26年10月25日 釧路市立朝陽小学校 母親研修会



▲子どもと作る簡単なおやつ。

健全育成専門部会 平成26年11月25日 釧路市民文化会館 小ホール ●ネット社会の落とし穴● 講師：幸島 美智子 氏



子育てアドバイザー
(元 警視庁警察官)

幸島 美智子 氏

インターネットの 誕生と本来の目的

アメリカの国防省の発案で民間企業が開発、大学生を含む市民ボランティア団体が非営利で発展させたものです。本来、インターネッ

トは個人の知性、理性を高めるためのメディアであり、1989年以降、誰でも使えるマルチメディアのネットワークとして世界中に広がりました。

ケータイ・スマホの 問題点と課題

(1)犯罪被害以外の問題点
依存症、生活習慣の乱れ、集中力(学力)の低下、コミュニティシ

ン力の低下、ながら操作による事故。

(2)友人関係のトラブル、犯罪被害

ネットいじめ、誹謗中傷、プライバシーの流出、架空請求、ワンクリック詐欺、有害サイトへのアクセス、見知らぬ人との出会いによるトラブル(性犯罪被害、恐喝、殺人)

(3)トラブルの具体例

・メールや書き込みでのいじめ(誹謗中傷) SNSなどに人の悪口などを書き込みネット上での人権侵害やいじめが横行し、被害者の子どもが自殺するなどの事件が発生しています。

・個人情報流出。

・個人情報流出。

SNSなどに安易に写真、名前、メールアドレスを記載したために、知らないところで勝手に使用され嫌がらせを受ける被害が発生しています。

・ネット上で知り合った人からの誘い出しによる性的被害。

SNSやゲームサイトなどで知り合った人から誘い出しにのって会いに行き、性的被害を受けたケースで、平成24年度、出会い系サイトに起因して被害にあった子どもは218人。コミュニティサイトに起因して被害にあった子どもはその約5倍1076人にのぼっています。

・無料ゲームサイトでの課金問題

「無料」とうたっているオンラインゲームで遊んでいる間に、アイテムが有料であることに気づかず購入し高額の料金を請求されるケースが増えています。

・いたずらによる犯罪予告
平成20年6月の秋葉原無差別殺傷事件のあと、子どもたちによる犯行予告が急増しています。

今後、私たちに
できる対応

(1)子どもにインターネットの歴史や本来の目的を教えること。

(2)親子で話し合い家庭内のルールを作ること。

(3)ケータイの場合、必ずフィルタリングサービスを利用すること。

(4)スマホに子守をさせないこと。

(5)大人がモバイル端末から距離を置ける生活の手本となること。

ネットを正しく使うための 3つのポイント

- 1.個人情報やむやみに登録しない
- 2.人の悪口やウソの情報、無責任な書き込みをしない
- 3.迷惑メール、チェーンメールは無視しよう。



編集後記

みなさま方のご協力により、第32号の市P連広報紙を発行する運びとなりました。心より感謝いたします。常日頃、委員さんの熱意と努力の心のこもった広報紙です。

ぜひ、ご愛読いただきたいと思っています。

次年度にも熱意と努力の心のこもった広報紙を作成していきます。よろしくお願いたします。

(E・I)